

令和3年5月31日

保護者のみなさま

松原市教育委員会
松原市立松原第七中学校
校長 松岡 日出雄

緊急事態宣言再延長にかかる学校教育活動について(お知らせ)

平素より本市及び本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、緊急事態宣言が、6月20日(日)まで再延長されることに伴い、大阪府教育委員会より緊急事態宣言再延長期間中の学校教育活動について要請がありました。本市におきましては、すでに4月14日(水)以降、「大阪モデル」の警戒レベル「レッドステージ2」に従って教育活動を行っており、今後も最大限の感染防止対策を講じながら、下記のとおり教育活動を継続してまいります。保護者のみなさまのご理解とご協力を引き続きよろしくお願い申し上げます。

なお、お子様や同居家族に発熱等風邪症状がある場合や、新型コロナウイルス感染症の検査(PCR検査もしくは抗原検査)を受けることになった場合等には、必ず学校へご連絡いただき、登校をひかえて休養させるようお願いいたします。ご不安な点などがございましたら、ご遠慮なくご相談をしてください。

今後、新たな情報や知見が得られた場合には、随時見直しを行うことがありますので、ご了承ください。

記

1. 授業について

分散登校・短縮授業は行わず、通常の形態で教育活動を継続します。ただし、感染リスクの高い教育活動については実施しません。

2. 修学旅行、府県間の移動を伴う教育活動について

府県間の移動を伴う教育活動(修学旅行等)は、中止または延期とします。

(上記期間において、本市の小・中学校における修学旅行等の府県間の移動を伴う教育活動は予定しておりません。)

3. 府内における教育活動について

府内における教育活動(校外学習等)についても、中止または延期とします。

4. 部活動について

部活動については、原則休止を継続します。

ただし、公式大会への出場等を控えている運動部については、概ね3週間前より、感染症対策を徹底した上で活動時間を短縮して実施します。

文化部は、感染症対策を徹底した上で平日に限り活動時間を短縮して行います。